

規 則

埼玉県立学校職員服務規程の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年三月三十一日

埼玉県教育委員会教育長 日 吉 亨

埼玉県教育委員会規則第十八号

埼玉県立学校職員服務規程の一部を改正する規則

埼玉県立学校職員服務規程（昭和三十二年埼玉県教育委員会規則第八号）の一部を次のように改正する。

第十条第四項中「別表第三の五」を「別表第三の三」に改め、同条第七項中「別表第三の三」を「別表第三の四」に改め、同条第八項中「別表第三の四」を「別表第三の五」に改め、同条第十一項中「別表第三の八」を「別表第三の十」に改め、同項を同条第十三項とし、同条第十項中「別表第三の七」を「別表第三の九」に改め、同項を同条第十二項とし、同条第九項の次に次の二項を加える。

10 職員が、勤務時間条例第十六条の二に規定する子育て部分休暇の承認を受けようとするときは、子育て部分休暇承認請求書（別表第三の七）をもつて、校長にあつては教育長に、その他の職員にあつては校長に、それぞれ請求しなければならない。

11 子育て部分休暇の承認を受けている職員は、次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、子育て部分休暇変更届（別表第三の八）をもつて、遅滞なく、校長にあつては教育長に、その他の職員にあつては校長に、それぞれ届け出なければならぬ。

- 一 産前の休暇を始めた場合
 - 二 出産した場合
 - 三 子育て部分休暇に係る子が死亡した場合
 - 四 子育て部分休暇に係る子が当該職員の子でなくなった場合
 - 五 子育て部分休暇に係る子を養育しなくなった場合
- 第十七条の二第一号中「休業」を「休暇」に改める。
- 別表第三の三から別表第三の五までを次のように改める。

別表第3の3（第10条関係）

年 分 病 気 休 暇 簿

職名		氏名												
承認 月日	申請 月日	承認				期 間					期間の連続性の有 無等	理 由	証明書 類の有 無	備考
		決裁 権者												
・	・					月	日	時	分から	日	□有 (合計 日)		□有	
						月	日	時	分まで	時	□無		□無	
・	・					月	日	時	分から	日	□有 (合計 日)		□有	
						月	日	時	分まで	時	□無		□無	
・	・					月	日	時	分から	日	□有 (合計 日)		□有	
						月	日	時	分まで	時	□無		□無	
・	・					月	日	時	分から	日	□有 (合計 日)		□有	
						月	日	時	分まで	時	□無		□無	
・	・					月	日	時	分から	日	□有 (合計 日)		□有	
						月	日	時	分まで	時	□無		□無	
・	・					月	日	時	分から	日	□有 (合計 日)		□有	
						月	日	時	分まで	時	□無		□無	
・	・					月	日	時	分から	日	□有 (合計 日)		□有	
						月	日	時	分まで	時	□無		□無	

備考 1 承認欄の職名等は適宜変更又は増減できること。
 2 「期間の連続性の有無等」の欄には、今回の申請に係る特定病気休暇（学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則第11条第3項第1号から第3号までに掲げる場合以外の場合における病気休暇をいう。以下同じ。）の期間と前回までの特定病気休暇の期間が連続する場合（連続するものとみなされる場合を含む。）に該当するかについてその有無を記入し、これに該当するときは今回の申請に係る特定病気休暇の日数と前回までに使用した特定病気休暇の日数を合計した日数（当該療養期間中の週休日等の日数を含み1日以外を単位とする特定病気休暇を申請する日又は使用した日については、これらの日を1日として算出した日数）を記入すること。

別表第3の4（第10条関係）

要介護者の状態等申出書			
	年	月	日
校長 様			
	学校名	職名	
	氏	名	
1 要介護者に関する事項			
(1) 氏名			
(2) 職員との続柄			
(3) 職員との同居又は別居の別			
<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居			
(4) 介護が必要となった時期			
年 月 日			
2 要介護者の状態			
3 備考			
注1 「1 (4) 介護が必要となった時期」については、その時期が請求を行う時から相当以前であること等により特定できない場合には、日又は月の記載を省略することができる。			
注2 「2 要介護者の状態」には、職員が要介護者の介護をしなければならなくなった状況が明らかになるよう、具体的に記入する。			

別表第3の5（第10条関係）

ボランティア活動計画書	
	学校名 職名 氏 名
1 活動期間	年 月 日 ～ 年 月 日
2 活動の種類	<input type="checkbox"/> 被災者への支援活動 <input type="checkbox"/> 社会福祉施設等における活動 <input type="checkbox"/> その他
3 活動場所	施設名等 _____ 所在地 _____ 電 話 () _____
4 具体的な活動内容	
5 仲介団体等の有無及び団体名	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 団体名 _____ 電 話 () _____
6 備考	
注1 「3 活動場所」及び「4 具体的な活動内容」については、当該活動が仲介団体等（社会福祉協議会等主として活動の仲介を行っている団体のほか、自らも活動主体となつて活動を行う団体も含まれる。）を通じたものであり、当該仲介団体等による証明が得られる場合には、適宜記入を省略して差し支えない。	
2 「3 活動場所」は、活動場所が支援する相手の居宅である場合には、その者の氏名及び住所等を記入する。	
3 「6 備考」は、支援する相手の居宅における活動を仲介団体等を通じないで行う場合に、その者の状態について記入する。	

別表第三の八を別表第三の十とし、別表第三の七を別表第三の九とし、別表第三の六の次に次の二表を加える。

表

子育て部分休暇承認請求書			
			年 月 日
(校長は教育長宛 所属職員は校長宛)		様	
		学 校 名 職 名 氏 名	
次のとおり子育て部分休暇の承認を請求します。			
1 請求に係る子	氏 名		
	続 柄		
	生 年 月 日		年 月 日生
2 請求期間 及び時間	期 間		時 間
	年 月 日から 年 月 日まで	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他（ ）	時 分～時 分 時 分～時 分
	年 月 日から 年 月 日まで	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他（ ）	時 分～時 分 時 分～時 分
3 備 考			

(注) 1 この請求書には、請求に係る子の氏名、請求者との続柄及び生年月日を証明する書類又はその写しを添付すること。
 2 子育て部分休暇の承認の取消しを請求する場合は、その旨を裏面に記入すること。
 3 該当する□には✓印を記入すること。

裏

承認				子育て部分休暇の承認の 取消しを請求する時間			時間数	備考
決裁 権者			月日	午 前	午 後			
			.	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時間 分		
			.	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時間 分		
			.	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時間 分		
			.	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時間 分		
			.	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時間 分		
			.	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時間 分		
			.	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時間 分		
			.	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時間 分		
			.	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時間 分		
			.	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時間 分		
			.	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時間 分		
			.	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時間 分		
			.	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時間 分		

(注) 承認欄の職名等は適宜変更又は増減できること。

別表第六の五中「解野のオホ」を「解野のオホ」に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和八年四月一日から施行する。
- 2 この規則による改正前の埼玉県立学校職員服務規程に定める様式の内紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。